

病性鑑定等対象の家畜搬入時の消毒について

前回の通信衛星第 94 号でもお知らせしたとおり、家畜保健衛生所・本所のバイオセキュリティ強化のため、車両消毒ゲート等を設置しました。病性鑑定、牛海綿状脳症(BSE) 検査等のために家畜を搬入される場

合は、下記の手順により消毒をお願いします。家畜飼養者をはじめ様々な方が来庁されますので万が一病原体を広げることがないように、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。(三松)

- ① 正門入口の車両消毒装置(消毒ゲート)で車を消毒してください。
(消毒薬の噴霧開始まで約 5 秒かかりますので、
ゆっくり通過してください。)
 - ② BSE 採材室前に停車してください。
車から降りる際、靴の踏み込み消毒を行ってください。
 - ③ 本館玄関でインターホンを鳴らし、その場でお待ちください。
(職員がマニフェスト等の書類、家畜の積み下ろしをご案内します。)
- * 出場時も車両消毒装置が作動しますので、ゆっくり通過してください。

